

## 小中一貫教育制度について

小・中学校段階の教員が目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育です。

また、小中一貫教育を構想する上で最も重要なことは、小中一貫教育はより良い教育を実現するための「手段」であって、それ自体が「目的」ではないということです。

### 1 義務教育学校・小中一貫校

具体的には、小中一貫教育の基本形として、一人の校長の下で一つの教職員組織が一貫した教育課程を編成・実施する9年制の学校で教育を行う形態（義務教育学校）と、組織上独立した小学校及び中学校が義務教育学校に準じる形で一貫した教育を施す形態（小中一貫型小・中学校）の2つです。

#### （1）義務教育学校とは

一人の校長の下、一つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する新しい種類の学校です。心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を基礎的なものから一貫して施すことが学校の目的です。

##### ア 施設形態

###### 【施設一体型】

- ・同一の校舎内に小学校および中学校の全学年（9学年）があり、組織・運営ともに一体的に小中一貫教育を行う。
- ・学校施設は、新規に施設を建設し、または既存の施設を改築する必要がある。
- ・組織運営は、小中学校の教育職員が一体となって教育活動を実施する。
- ・施設の統廃合を伴う場合が多い。

###### 【施設隣接型】

- ・隣接する小学校及び中学校で、教育課程および教育目標に一貫性をもたせる。
- ・学校行事を小学校および中学校で合同実施する。

- ・一体感のある教育活動を実施する。
- ・施設の統廃合がない。

#### 【施設分離型】

- ・離れた場所にある小学校及び中学校で、教育課程および教育目標に一貫性をもたせる。
- ・小中学校で互いに連携を図りながら教育活動を実施する。
- ・施設の統廃合がない。

※最も多い施設形態は、施設一体型です。

〈参考：平成29年3月1日文科科学省による小中一貫教育の導入状況調査結果〉

### イ 修業年限

9年

※小学校相当の前期6年、中学校相当の後期3年に区分されていますが、児童生徒が1つの学校に通うという特質を生かして、9年間の教育課程において「4-3-2」や「5-4」など柔軟な学年段階の区切りを設定することが容易になります。

### ウ 組織・運営

1人の校長、1つの教職員組織

### エ 免許

原則小学校、中学校の両免許状を併有

### オ 教育課程

- ・9年間の教育目標の設定
- ・9年間の系統性・体系性に配慮がなされている教育課程の編成

## (2) 小中一貫校とは

既存の小学校及び中学校の基本的な枠組みは残したまま、義務教育学校に準じた形で9年間の教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校です。中学校区におけるこれまでの小中連携の取組を基盤として、一貫教育にレベルアップさせるイメージです。

### ア 施設形態

#### 【施設一体型】

- ・同一の校舎内に小学校および中学校の全学年（9学年）があり、組織・

運営ともに一体的に小中一貫教育を行う。

- ・学校施設は、新規に施設を建設し、または既存の施設を改築する必要がある。
- ・組織運営は、小中学校の教育職員が一体となって教育活動を実施する。
- ・施設の統廃合を伴う場合が多い。

#### 【施設隣接型】

- ・隣接する小学校及び中学校で、教育課程および教育目標に一貫性をもたせる。
- ・学校行事を小学校および中学校で合同実施する。
- ・一体感のある教育活動を実施する。
- ・施設の統廃合がない。

#### 【施設分離型】

- ・離れた場所にある小学校及び中学校で、教育課程および教育目標に一貫性をもたせる。
- ・小中学校で互いに連携を図りながら教育活動を実施する。
- ・施設の統廃合がない。

※最も多い施設形態は、施設分離型です。

〈参考：平成29年3月1日 文部科学省による小中一貫教育の導入状況調査結果〉

#### イ 修業年限

小学校6年、中学校3年

#### ウ 組織・運営

それぞれの学校に校長、教職員組織

#### エ 免許

所属する学校の免許状を保有

#### オ 教育課程

- ・9年間の教育目標の設定
- ・9年間の系統性・体系性に配慮がなされている教育課程の編成

### (3) メリット

#### ア 共通

- ・教育課程特例の実施が可能となり、特別の教育課程を編成した取組が、

設置者の判断によって行えます。

- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門スタッフについては、小・中学校を一貫して受け持つことにより、子供への継続的な相談を行うことが期待されます。

#### イ 義務教育学校

- ・小学校と中学校で別々に行っていた事務を、一人の校長のマネジメントの下で教職員が一体的に行えます。
- ・小・中学校では別々に行っていた業務について、業務分担や円滑な引継ぎ等が行えるようになり、一層効果的・効率的な業務の実施が期待されます。

#### ウ 小中一貫校

- ・学校事務の共同実施が促進され、校務の効率化や質の向上につながることを期待されます。
- ・違う校地にある中学校校舎に入学すること、複数の小学校からの進学者とクラスメイトになること等により、気持ちを新たにして学校生活をスタートすることができます。

### (4) 課題

- ・一貫教育を行うことにより、子供たちの人間関係や相互の評価が固定化されるのではないか
- ・学年段階の柔軟な設定により、小学校高学年におけるリーダー性の育成が阻害されるのではないか
- ・転出入する児童生徒への対応をどうするのか

## 2 コミュニティ・スクールと小中一貫教育

コミュニティ・スクールと小中一貫教育は極めて親和性が高い取組です。コミュニティスクールは、学校と地域をつなぐ仕組みですし、小中一貫教育は、小・中学校の児童生徒間、教職員間をつなぐ取組であり、いずれも児童生徒に多様な者との関わりを持たせたいという願いが共通にあると言えます。また、コミュニティ・スクールの観点からすれば、小中一貫教育は地域の支援を小・中学校で断絶させない仕掛けとも言えます。

小学校の教員はずっと小学校の教員、中学校の教員はずっと中学校の教員を務めるケースがほとんどですが、小学生の保護者はいずれ中学生の保護者となります。もとより地域住民は小学校だけ、中学校だけを見ているわけではありません。その意味では、保護者や地域の視点から見れば、中学校区を単位として学校教育を充実させる取組は、それを小中一貫教育と呼ぶかどうかは別として、言わば当然の帰結であると言えます。中学校区を単位として小・中学校がネットワークを作り、教職員が互いに支援し合う体制を作ることによって、地域住民や保護者が学校を信頼し、課題を共有し、学校を支援する活動が充実する。その意味では小中一貫教育とコミュニティ・スクールは一体的に推進する意義が大きいものと言えるでしょう。

出典 文部科学省「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」  
(平成28年12月26日)

## 小中一貫教育校の制度概要

令和3年2月10日

国立教育政策研究所文教施設研究センター  
総括研究官 早田 清宏

### 小中一貫教育の導入の歴史①

- ① 小中一貫教育を初めて導入したのは広島県呉市であり、2000年度に、文部省から、研究開発学校※1の指定を受け、3小1中学校を統合した。導入のねらいは、義務教育9年間で修了するにふさわしい学力と社会性の育成、中1ギャップの解消、自尊感情の向上とされた。

※1「研究開発学校」とは、教育実践の中から提起される諸課題や、学校教育に対する多様な要請に対応した新しい教育課程（カリキュラム）や指導方法を開発するため、学習指導要領等の国の基準によらない教育課程の編成・実施を認める制度であり、1976年から実施されている。

- ② 2003年には、構造改革特別区域研究開発学校制度が創設され（特区研発）、これを利用して、2004年度から東京都品川区、2006年度から東京都三鷹市が小中一貫特区の取組を開始し、徐々に広がりを見せていく。

- ③ 2008年には、教育課程特例校制度※2が創設され（特区研発の全国展開）、小中一貫校導入のハードルが大きく引き下げられることになった。

※2「教育課程特例校制度」とは、文部科学大臣が、学校教育法施行規則第55条の2等に基づき指定する学校において、学校又は地域の実態に照らし、より効果的な教育を実施するための特別の教育課程を編成することを認める制度



## 小中一貫教育の導入の歴史②

自治体や学校現場での取組が10数年以上にわたって蓄積され、**顕著な成果が明らか**になった。また、取組んできた自治体からは、取組を一層高度化させる等の観点から、**正式な学校制度として法制化すべきとの要望**があった。



教育再生実行会議の第5次提言や中央教育審議会答申※を経て、2015年6月の通常国会で、9年間の義務教育を一貫して行う新たな学校の種類である「**義務教育学校**」の設置を可能とする改正学校教育法が成立した。

※例えば、教育再生実行会議の第5次提言では、「子供の発達に応じた教育の充実、様々な挑戦を可能にする制度の柔軟化など、新しい時代にふさわしい学制を構築する」において、「小中一貫教育を制度化するなど学校段階間の連携、一貫教育を推進する」とされた。



2016年4月1日、改正学校教育法が施行。小中一貫教育が制度として全国的に開始。

「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」平成28年12月26日 文部科学省 参照

## 小中一貫教育導入のねらい

### 大目的

義務教育9年間を連続した教育課程として捉え、児童生徒・学校・地域の実情等を踏まえた具体的な取組内容の質を高めること

例えば、

- ・ 小学校の先生は、子供達が中学校を卒業する時の姿をイメージしているだろうか？
- ・ 中学校の先生は、小学校の時、子供達が、どの学習の部分でつまづいたかを知っているだろうか？
- ・ 小中のギャップ（いじめ、不登校、暴力行為の増加、環境の変化・勉強が難しくなることへのストレス）への対応が必要ではないか？

といった問いに向き合い、目の前の子供たちの課題に応じた対応を模索することが、前述の法令上の要請と相まって、重要性を増してきた。

「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」平成28年12月26日 文部科学省 参照



## 施設の設定パターン

### 分離型



敷地が離れている

### 隣接型

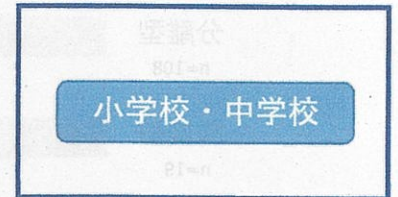


敷地が隣接している



同じ敷地だが、  
校舎が離れている

### 一体型



同じ敷地で、  
校舎が一体化している  
(渡り廊下でつながっている場合も含む)

## 施設整備に関するアンケート調査（国研実施）

### ■ 調査内容

全国の小中一貫教育校において、施設の計画・設計上の工夫が、

- ① 実際にどの程度整備されているか
- ② 学校現場において、どのように評価されているか
- ③ どの程度の費用がかかっているか

について調査を実施

### ■ 調査対象

全国の公立小中一貫教育校のうち、地域別の学校数のバランスを考慮して抽出した286件を調査対象とし、207件から有効回答を得た。

### ■ 調査時点

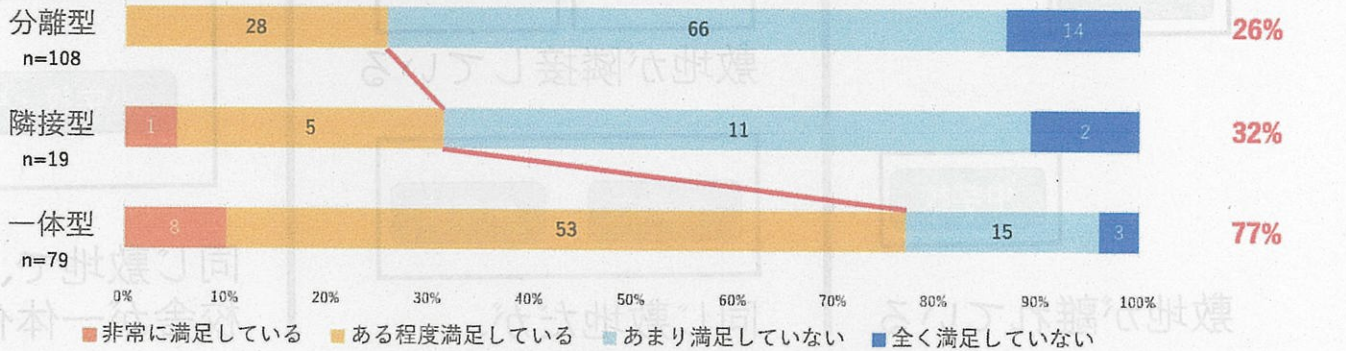
平成29年3月1日現在



## 施設整備に関するアンケート調査結果①（国研実施）

- 施設面の総合的な満足度は、一体型が最も高く、隣接型、分離型の順に低くなる。
- 渡り廊下がなく校舎が完全に一体となっている「完全一体型」の方が、渡り廊下で繋いで一体となっている「渡り廊下型」より満足度が高い。

施設整備面の総合的な満足度



「義務教育学校等の施設計画の推進に関する調査研究（国立教育政策研究所文教施設研究センター実施 平成30年8月）」参照  
[https://www.nier.go.jp/shisetsu/pdf/compulsory\\_education\\_schools\\_h3008.pdf](https://www.nier.go.jp/shisetsu/pdf/compulsory_education_schools_h3008.pdf)

## 施設整備に関するアンケート調査結果②（国研実施）

- 施設面の総合的な満足度は、学校の「面積」「築年数」「施設整備費用」の影響を受けるが、「築年数」が進んだ学校、「施設整備費用」が小さい学校でも、満足度が高い学校は一定程度見受けられる。
- 一体型であっても、準備段階で建築設計の専門家が関わっていない学校や施設的な工夫の少ない学校では、施設面の総合的な満足度は低い。

施設的な工夫の例

教室と連続性を持つオープンスペース、教科の学習・交流スペース、ランチルーム、掲示板・展示スペース、一体的な職員室、地域住民の活動拠点となる施設・室 等

- 分離型であっても、施設的な工夫をしている学校では、施設面の総合的な満足度は高い。

施設的な工夫の例

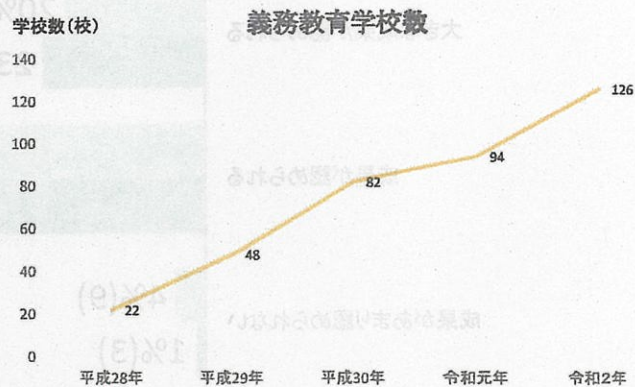
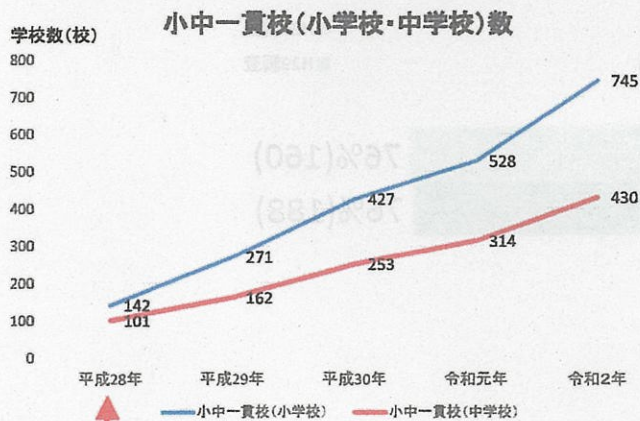
分離校舎間の取組を紹介する掲示板・展示スペース、分離校舎間の交流等に十分な広さ・数のランチルーム、交流授業等を行うネットワーク環境、十分な広さ・数の地域住民の活動拠点となる施設・室

「義務教育学校等の施設計画の推進に関する調査研究（国立教育政策研究所文教施設研究センター実施 平成30年8月）」参照  
[https://www.nier.go.jp/shisetsu/pdf/compulsory\\_education\\_schools\\_h3008.pdf](https://www.nier.go.jp/shisetsu/pdf/compulsory_education_schools_h3008.pdf)



# 小中一貫教育の導入校数

小



改正学校教育法施行

改正学校教育法施行

出典：学校基本調査（文部科学省）  
※国立、公立、私立の合計数

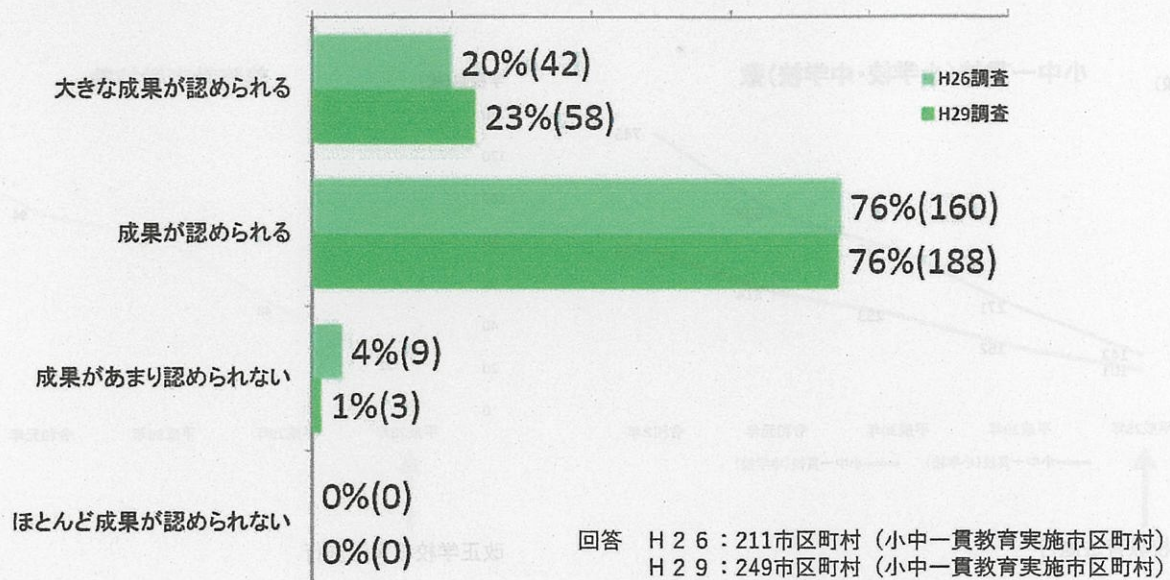
## 小中連携、小中一貫、小中一貫教育制度の関係

小中連携教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校・中学校の先生が互いに情報交換や交流を行う</li> </ul>
小中一貫型 小学校中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成</li> <li>小学校・中学校は<b>組織上、独立</b>している</li> <li>設置者が同一の<b>併設型小学校・中学校</b>、設置者が異なる<b>連携型小学校・中学校</b>の2類型がある</li> </ul>
義務教育学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>目指す子供像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成</li> <li>小学校・中学校の<b>組織が一体化</b> (1人の校長、1つの教職員組織)</li> </ul>

**小中一貫教育**



## 小中一貫教育を導入した成果①



「小中一貫教育の導入状況調査 (文部科学省実施 平成29年3月1日時点)」参照

## 小中一貫教育を導入した成果②

### (学習面)

- 勉強が好きと答える児童生徒が増えた (71%)
- 全国学力・学習状況調査の結果が向上した (61%)

### (生徒指導面)

- 中学校への進学に不安を感じる児童が減少した (96%)
- 上級生が下級生の手本になろうとする意識が高まった (94%)

### (教職員の協働)

- 小・中学校共通で実践する取組が増えた (98%)
- 教員の教科指導力の向上につながった (87%)

※H29調査において、公立学校で、「大きな成果が認められる」「成果が認められる」と回答した割合

「小中一貫教育の導入状況調査 (文部科学省実施 平成29年3月1日時点)」参照





これでいいのか

小中一貫教育

学校統廃合

Q&A



大阪教育文化センター

学校統廃合・小中一貫教育研究会

## はじめに

小中一貫教育が法制化されて2年。昨年4月に全国で22校開校した義務制学校（施設一体型小中一貫校）は、17年度には40校が開校。文科省調査によると今後41の都道府県で114校が開校する予定であるとされています。また、校長が1名しか配置されない義務制学校ではなく、小中一体型一貫校や小中併設型一貫校を選択する自治体もあり、小中一貫教育は法制化以後急速に全国に広がっているといえます。

また、近畿地方の教員養成系のある大学では、小学校教員をめざす学生向けに「小中一貫教育概論」という講座が開設され、学校現場に出る若い教職員を小中一貫教育の担い手として育成する動きが始まっています。

一方、小中一貫教育を口実とする学校統廃合に反対する全国各地のたたかいは連携を強め、昨年10月の「学校統廃合と小中一貫教育を考える全国ネットワーク」の結成に続き、今夏の「教育のつどい in 岡山」では、初めてこの問題で教育フォーラムが開かれ、さらに、来年2月に開かれる第8回「学校統廃合と小中一貫教育を考える第8回全国交流集会」は、これまでの京都・東京・大阪以外に初めて愛知県で開催されるなど、行政の動きに対抗する運動の強化が図られています。

私たち、大阪教育文化センター学校統廃合・小中一貫教育研究会は、全国ネットのとりくみを支える中核的存在の一つとして貢献してきました。また、大阪府内各地の運動に学び、教訓を導き出し、大阪はじめ全国各地へ発信するとともに、府内各地に講師を派遣するなど、たたかいを励ますセンター的な役割を担ってきました。こうした活動の中で、これまでの知見を取りまとめた読みやすいパンフレットをQ&Aの形で発行することを決め、この度、はなはだ初歩的な形ではありますが、無事に発行することができました。

運動と研究は現在も進行中であり、今回の第1次パンフレットに続き、情勢の変化や運動の進展などに合わせて改訂版をさらに発行していくことも展望しています。多くの教職員・保護者・市民の方々が本パンフレットを活用して新たなとりくみへと運動を発展させていただけるとのよう念願する次第です。

2017年10月

大阪教育文化センター学校統廃合・小中一貫教育研究会

連絡先 大阪教育文化センター  
〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町7-11  
大阪府教育会館403号室  
Tel 06-6768-5773 Fax 06-6768-2527  
E-mail [kyoubun@minos.ocn.ne.jp](mailto:kyoubun@minos.ocn.ne.jp)

## Q 1 地域と学校の関係は？

規模の小さい学校は、統廃合しても仕方ないのでは？

A. OECDに加盟している先進諸国では、学校規模は100人～200人規模の学校が標準になっています。また、40人学級ではなく欧米では当たり前の25人～30人学級にすれば学級数も増え、クラス替えができたりします。

学校統廃合の子どもに与える影響は何ですか。自分が通っていた学校がなくなることは子どもにどんな影響を与えますか？

A. 学校統廃合で校区が広がります。通学が子どもの負担になることは明らかです。また、研究によれば、子どもが1日のうち遊ぶ頻度が大きく減り、家の中で過ごす時間が増えてしまいます。友達の家が遠くて一人で遊びに行けないなど、広域校区化で子どもの生活圏が破壊されてしまいます。臨床教育学者の田中孝彦さんは、「学校をなくすことは一人ひとりの心の中にある“原風景”の一つを揺るがせ、それを形成してきた日常生活の構造を激変させ、それによって広い意味での『心的外傷』を負う可能性のある出来事である」と指摘されています。

小規模校でも統廃合しないことを文部科学省も認めていると聞きましたが？

A. 文部科学省は58年ぶりに統廃合の「手引き」を改訂しました。その中で、「学校を当該地域コミュニティの存続や発展の中核的な施設として位置付け、地域を挙げてその充実を図ることを希望する場合は、「小規模校のまま存続させることが必要と判断される」としています。

身近な町（地域）に小学校は必要ですか？

A. 3つの点で身近な町（地域）に小学校は欠かせません。第1に、学校は防災の拠点であるということです。南海トラフ地震や大阪湾の高潮など、私たちは災害の危険と隣り合わせに暮らしています。防災の要である地域防災計画は小学校を基に作られているので、小学校がなくなると防災・避難所が広域化（遠くに離れてしまう）してしまいます。日常的なコミュニティ活動や隣近所のつきあいが被災者や行方不明者発見・救助の決め手になります。

第2に、小学校区は、日常生活の単位であり、行政の最小単位でもあるということです。

第3に、小学校区は、地域のコミュニティの拠点であるということです。小学校で行われている生涯学習、絵手紙、男の料理、卓球、バレーボールなど、学校施設開放は高齢者一人暮らしの方はじめ、多くの地域住民にとって大切な居場所になっています。こうした居場所のある高齢者は、要介護認定率や認知症発症率において、居場所のない高齢者に比べて半分であることが研究の結果明らかになっています（5年間の追跡調査結果 星成大学竹田教授）。



小学校は地域の財産であり、地域の希望です。

日本で最初に小学校を設立したのは京都の町組で、町組ごとに町会所兼小学校を作り、学校は町組という共同体の核でした。大阪の小学校も地域の方が土地を提供し、作られた歴史があります。学校は地域住民の努力や思いが詰まっている存在です。学校は地域の歴史的文化的文化財と言えるものです。「学校は地域の宝」として統廃合反対運動が起こるのはそのためです。そして、子どもたちは地域の宝であり、地域の希望です。学校は地域の宝、学校は地域の希望であり、市民の財産を行政が勝手に処分していいものではありません。

## Q 2 小規模校は切磋琢磨できない？

A. ユネスコ文化統計年鑑には「…しかも1学年1学級でクラス替えがないのが一般的で『小さな学校』『小さな学級』が主流です。教育効果を考えると『小さな学校』『小さな学級』ほど学習意欲や態度が積極的になり、子どもたちの人格形成・人間的成長にとっても効果的であることが実証されています。WHO（世界保健機構）は生徒100人を上回らない学校規模を勧告…」とあります。

「ねえ、みんな、赤ちゃんが生まれたら、ぼくたち、お兄ちゃんになるんだぞ。」劇冒頭のセリフを言った子は、つぎに「赤ちゃんて、かわいいね。」一人でのセリフはもうありません。これは、学習発表会の1年生(3クラス)の劇です。一方、小規模校ではこうなります。「お母さん。ボンって、たまごわったでしょ、そしたら、ボンってたまごが出てきたね。きのうも、その前もそうだね。」(お母さんのセリフに続いて)「どうかしないんだね。たまごって。ボンってわったら、いつもきまったものが出てくるんだ。ぼくなら、なんでもよくまちがえるのにな。ちっともまちがえないね。」この後、この子は、10ほどのセリフを一人で言うのです。しかも、幕の開け閉めなど、発表中、ずっと役割がありました。他の役の子どもも同じです。どちらもシーンとした暗い会場の中、ステージで照明を受けてのものです。保護者の熱い視線を受けてもいます。

これでも、「小規模校は切磋琢磨できない」と言うのでしょうか。為にする言説ではないでしょうか。その他にも小規模校では、多種多様な行事があります。

私はおおむね1学年4クラス規模の学校を3校、その後1クラス30名前後単学級の学校をへて、小規模校と言われる学校で、いずれも担任をしてきました。小規模校で指導して感じたことは、一人ひとりの子どもの活動量が多いということです。発表・指名の量が多く、そして質も高いのです。算数でよく「とき方を考えましょう」という課題が出されます。かつてなら5～6人の子どもに発表させて、あとの子どもは、挙手させたり、ノートを見て確かめたりしましたが、小規模校ですと、一人ひとりに発表させて、種類分けをその場ですることができます。質の高い交流ができ、子ども自身がまちがいにも気づきます。学習効果の高い手だてを取ることができるのです。

もう一つ、為にする言説に「小規模校における人間関係の固定化」があります。多ければ豊かで、少なければ貧しいのでしょうか。これは人と人との営みを見下したものです。そもそも10才、中学年でも遊び仲間は2桁、10人ほどが成長・発達にふさわしいと言われていています。小学生には、100人以上はストレスになるのです。逆に、都市部の学校、「学級替えができる規模」の学校に、学級崩壊、いじめ、不登校、低学力などの課題はないのでしょうか。子どもの生きづらさは、学校の大小を問わず、日本の教育の課題であることは、教育関係者であれば、常識といえるものです。むしろ、(控えめに言って)小規模校のメリットは、日本社会の希薄な人間関係を克服するものとして、

注目されつづけてきたのではないのでしょうか。

「学校統廃合」は本当に必要？大規模校より小規模校の方が教育効果は高いのが世界の流れ」

(子どもと教育・文化を守る大阪府民会議・2015)

『子どもの権利条約』において、「児童の人格、才能並びに精神的及び身体的な能力をその可能な最大限度まで発達させること」が求められているにもかかわらず、学校統廃合が行われています。保護者の不安を逆手にとって、「競争」を強化しようとしています。国連子ども権利委員会の「子どもの数が減少しているにもかかわらず、…高度の競争主義的な学校環境が就学年齢にある子どもの間のいじめ、精神的障害・不登校・登校拒否、中退および自殺の原因となることを懸念する。」(第3回勧告・2010年) これらの指摘をかみしめて、実践・運動を展開したいものです、小規模校ではなくても。

## Q3 「中1ギャップ」はなくなるのか？

小中一貫教育、特に施設一体型一貫校のメリットとして、「中1ギャップ」の解消があげられていますが、小中一貫教育にすれば「中1ギャップ」はなくなるのでしょうか。

そもそも「中1ギャップ」は存在するのか？

『中1ギャップ』に根拠がない！(国立教育研究所)

「中1ギャップ」は存在するのか？という根本的な問題があります。文科省の国立教育研究所は生徒指導リーフ『中1ギャップの真実』というリーフの中で「中1ギャップ」に根拠がないことを次のように指摘しています。

『中1ギャップ』の語は、いわゆる『問題行動等調査』の結果を学年別に見ると、小6から中1でいじめや不登校の数が急増するよう見えることから使われ始め、今では小中学校の接続の問題全般に『便利に』用いられています。しかし、いじめが中1で急増するという当初の認識が正しいのか、不登校の中1での増加にしても『ギャップ』と呼ぶほどの変化なのかについては、慎重であるべきです。なぜなら、必ずしも実態を表現しているとは言い切れないからです。(平成27年3月)

中学1年での困難(『中1ギャップ』)の要因は？

中1での困難が生まれる理由は、小学校的学校教育文化と中学校的学校教育文化に大きな質的差があることによっています。その差は、中学校教育が、職業的自立に向けての青年期教育という中等教育としての性格を基本としていることによっていると同時に、今日ではそれに加えて、高校入試へのいわば「臨戦態勢」をとらされていることによって、過度な競争性、管理性を強いられており、それを背景にして、不登校やいじめ、暴力行為などが中学段階で多くなると考えられます。

小学生と中学生を「一貫校」で教育すれば解決するという皮相なとらえかたでは、今の教育困難を解決することはできないばかりか、中学校的な競争性や管理性に小学生を早くから晒し、受験競争的スタイルを小学生まで降ろすこととなります。これは「最悪の対処方法」であり、現在の教育困難を一層強めるものでしかありません。

小中の段差がリセットのチャンス

中学校現場からは「小学校で不登校だった子が、中学校では心機一転して、クラブ活動で頑張っている

る」など、中学校進学がリセットのチャンスになり、新しい環境の下で、生き生きと活動している事例が報告されています。また、小中の連絡会を開いて情報の交換や連携をはかり、体験入学を企画するなど小学校から中学校にスムーズに移行できるよう、さまざまな努力もはらわれおり、『ギャップ』と呼ばれるほどの変化はない、というのが現場からの率直な声です。

以上のように「中1ギャップの解消」を理由にした、小中一貫校の推進は、教育学的検証に耐え得るものではありません。

## Q4 「一貫校」の子どもと「通常」学校の子どもの実態は？

A、 施設一体型小中一貫校の小学4年～6年生は、自信や自己価値、友人関係、学校適応感、疲労、学業に共通して、非一貫校と比較して、ネガティブな傾向を示しています。

和光大学の梅原利夫教授等が子どもを対象にした大規模比較アンケート調査を行いました。（文科省科学研究費 2013 年度「小中一貫教育の総合的研究」）

対象： 施設一体型小中一貫校の生徒 小学校 7校 711人 中学校 7校 682人  
 通常の小学校・中学校(非一貫校)の生徒 小学校 40校 3587人 中学校 16校 3205人

図1は、「自分に自信をもっている」など自信の程度をたずねた結果です。小中一貫校の4～6年生の得点が、非一貫校と比較して低くなっています。自己価値の結果もほぼ同じ傾向です。（図2）

図3は、「友だちはたくさんいますか」などの友人関係の得点です。これについても、一貫校の4年生から6年生の得点が、非一貫校よりも低くなっています。特に、6年生でグンと低下しています。

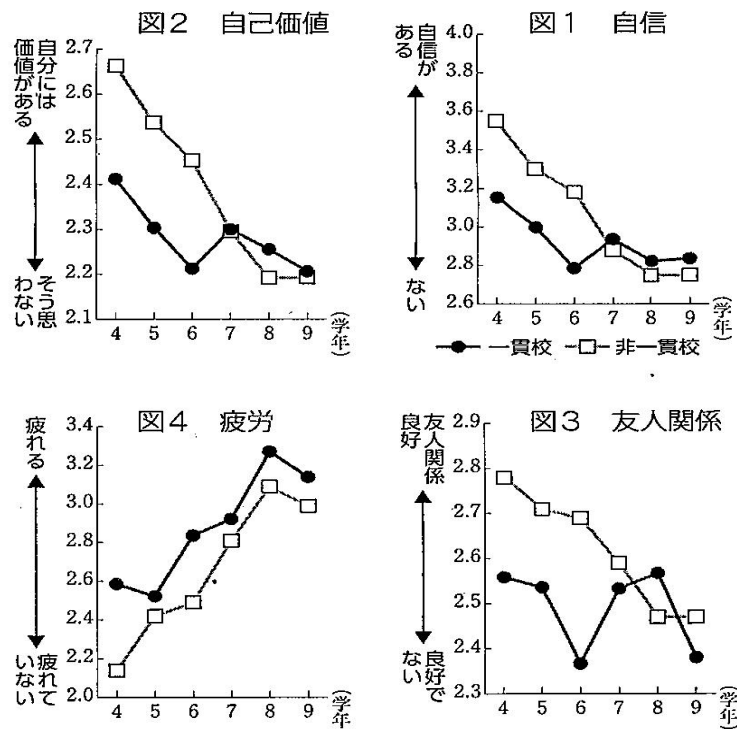
図4では、一貫校の子どもが、非一貫校の子どもよりどの学年でも疲労をつよく感じていることが示されています。

このように、一貫校の小学校高学年に特に否定的な影響が強く出ているのがわかります。

いくつかの指標において、共通して同じような結果が得られたことから、都筑氏（中央大）は次のような要因が作用していると分析しています。

○上級生との比較で、自分を低く見積もる可能性がある。体力的にも能力的にも自分を超越する上級生が常にいる状況のもとで、自己評価が低くなってしまっているのではないかと推察されています。

▼都筑学中央大学教授の調査結果解説より抜粋





○一貫校は開校後の歴史が浅いため学校運営システムが安定せず、そのことが年少の児童にマイナスの影響を及ぼしている。

○一貫校の児童は、学校規模の拡大により自分の居場所が見つけにくくなったのではないか。

○9年制の学校による学年の位置づけの変化が、児童に影響を及ぼすのではないか。一貫校の小学校高学年は、高学年としての出番が少なく上級生として自分を意識しづらくなっている。

※この「調査」は一度限りの横断的調査であり、限定的に解釈する必要があり、過度に一般化はできない。

## Q 5 品川区の一貫校の問題点は？

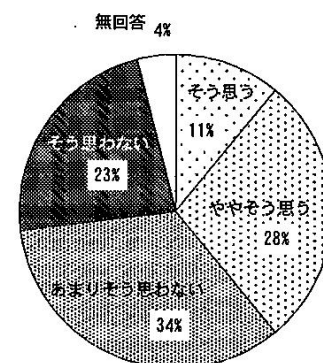
A 1. 小中一貫校教育が、保護者、一般教員から評価されていない。

品川区に最初の小中一貫校ができたのが、2006年。2013年までに6校の施設一体型小中一貫校が開校しています。2012年の保護者へのアンケートの結果は、「小中一貫教育が良い取り組みであるか」「4・3・2制での教育は有効か」の設問は、「そう思わない」「あまりそう思わない」と回答した人が50%を大きく上回っています。つまり、施設一体型小中一貫校での教育は、保護者に受け入れられているわけではないということです。学校に通う我が子を見た上での保護者の判断は重く受けとめられるべきです。また、小中一貫校教育について教員調査では、管理職は高い評価をしています、一般教員の中ではマイナスに評価している人の割合が高くなっています。

教育を受ける側も、直接子どもと関わり教育をしている側も品川区の進める施設一体型小中一貫校教育に対して良いと思っていないのです。

資料 7-8 保護者へのアンケート

設問 小中一貫教育は良い取り組みだと思う。



A 2. 小中一貫校教育が教員に過度の負担を強いている。

下の表に示すように、区教委による教員アンケート結果では、一体型の教員の負担が大変大きなものになっています。平日の平均的居残り時間が4時間を超えるなど、一体型の学校の教員は過労死と日々向かい合っています。子どもたちと向き合う教員としての本来の仕事にも支障が出かねません。

資料7-4 区教委による教員アンケート

項目	一体型	分離型
教員経験数で最も多い年数	5～9年	25年以上
平日の平均的居残り時間	4時間以上	約2時間
休日出勤や平日の居残りについて家庭の事情による制約がある	35.9%	29.7%
学校独自の取組や研究で負担に感じているもの（最も多い事項）	小中合同行事	市民科
一体型で担当する業務の量が増えたと感じる教員	53.1%	—

資料：『「小中一貫」で学校が消える』より（山本由美・藤本文朗・佐貫浩編）

## Q6 小中一貫教育の目的は？

ズバリ、次の2つです。

一つは、学校統廃合による教育予算の削減です。

次の発言が明確に示しています。

「年間学校運営費22億円減、施設改善費441億円削減、適正規模化による教職員358人減で年間32億円減」「5校を一つの小学校にする、3小と1中で小中一貫校にする。その場合、校長1人、養護教諭1人、事務職1人、プールの大きさも25メートルで一緒。講堂、体育館の大きさも一緒」「これがいかに財政効果が大きいのか」

（「教育再生実行会議第3分科会第6回議事録」2015, 6, 19で京都市長）

さらに、2014年総務省が自治体に「公共施設等総合管理計画」を要請し、自治体の公共施設の統廃合、複合化、民営化などを求められ、公共施設の5～6割を占める学校施設の統廃合が急激に進められる今日の状態に繋がっています。学校統廃合のために2015年には統廃合の「手引き」が改正され、2016年学校教育法改正で「義務教育学校」が開設されるという動きになっています。

二つめは、学校教育と教職員の統制です。

今政府・文部科学省は「次期学習指導要領」に明らかなように、「財界にいいなりの『グローバル人材』づくりの教育」と「戦争する国づくりのための『戦争する人づくり』の教育」を進めてきています。これを徹底して進めるためには「学校教育と教職員を政府の言いなりにすること」が必要です。その手段の一つとして小中一貫教育の名で、「授業改善」や「学力向上対策」「小中学校の系統的な教育課程づくり」など、新しいとりくみが次々と押しつけられています。

小中一体型の学校においては「先進的実践をする」と名での押しつけ・強制が行われていますが、小中連携校や小中の校区を「〇〇学園」と名づけたたりしてこれらを進めているケースも少なくありません。「次期指導要領」での「小学校英語の教科化」に伴い「中学校英語科教員に小学校との系統的な一貫した実践のための役割」を求め、「一貫教育」を押しつけ進めさせようとする動きはその一つの現れです。こうしたことが、「次期指導要領」のいう「カリキュラムマネジメント」の名で教科

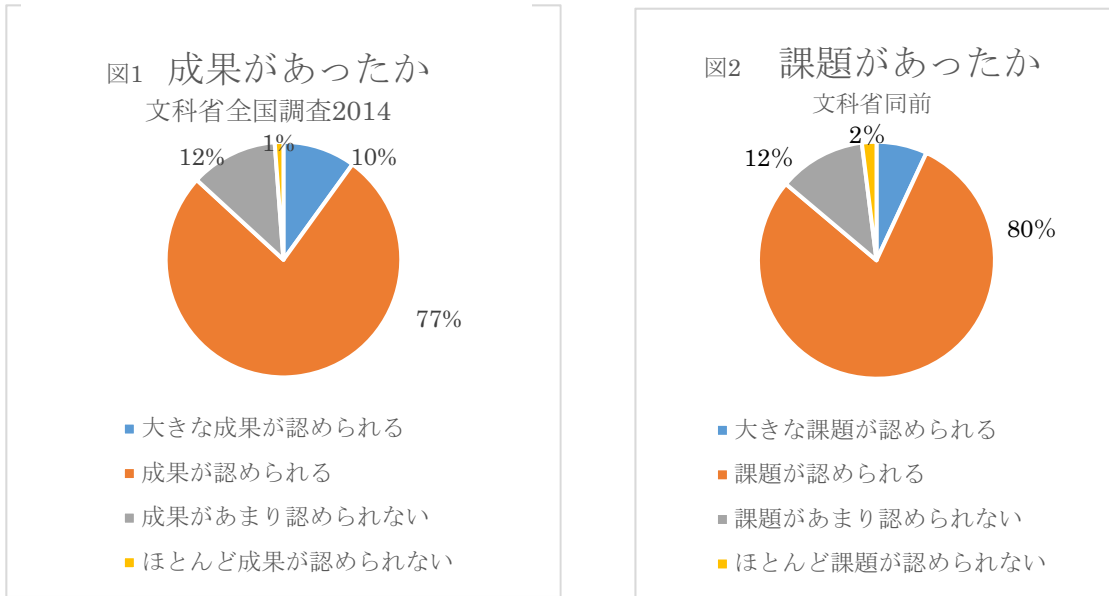
指導や生活指導においても強められる危険性があります

したがって、目の前に「小中一体型校」の動きがなくても、「小中一貫教育」「小中連携教育」の名で「学校と教育と教職員」の統制がねらわれていることに注意が必要です。

## Q7 小中一貫教育は「成果」があがっていると教育委員会は言っていますが本当ですか？また、「課題」があるとしたらどんな「課題」があるのでしょうか？

- ◆2014年の文科省の全国調査<sup>(1)</sup>によると、小中一貫教育を行う学校へ「成果があったか」を聞いたところ、「成果」があったとする一貫校が多数ある一方、「課題」もまた多数の一貫校が認めている実態が明らかになりました。「成果があったか」という質問に対して、「大きな成果が認められる」10%、「成果が認められる」77%、「成果があまり認められない」12%、「ほとんど成果が認められない」1%という結果が明らかになりました。図1
- ◆また、「成果があった」と答えた学校は、「成果」として、「中学校への進学に不安を覚える児童が減少した」「いわゆる『中1ギャップ』が緩和された」「小中学校の教職員間で互いの良さを取り入れる意識が高まった」「小中学校の教職員間で協力して指導に当たる意識が高まった」「小中学校共通で実践する取り組みが増えた」などの回答がありました。
- ◆「朝日新聞」が2013年に行った調査<sup>(2)</sup>では、全国の施設一体型一貫校の100校中94校が成果を感じると回答、その中身として、「学力向上」30校、「中1ギャップの解消」23校、「不登校の減少」14校、「問題行動が減った」10校、「中学生の成長」30校、「中学生へ憧れ」24校、「教師の指導力が向上した」22校、「地域や保護者との連携・信頼が深まった」10校などが挙げられています。
- ◆「課題」としては、文科省全国調査（前掲）によると、「大きな課題が認められる」7%、「課題が認められる」80%、「課題があまり認められない」12%、「ほとんど課題が認められない」2%となっています。図2 その内容は、「小中の教職員間での打ち合わせ時間の確保」「小中合同の研修時間の確保」「児童生徒間の交流を図る際の移動手段・移動時間の確保」「教職員の負担感・多忙感の解消」があげられています。
- ◆「朝日新聞」調査では、「課題がある」と回答した学校は100校中85校で、「小学校高学年がリーダーの役割を發揮できない」「7年生に中学の自覚を持たせる工夫が必要」など、6,7年生の問題が13校から出され、「人間関係の固定化」6校、「小中の教職員の壁の高さ」22校、「打ち合わせや会議が多い」「時間の確保が困難」18校、「中学に負担」11校、「時間割編成など」11校、「行事が増え精選が必要」20校などとなっています。
- ◆教育委員会などがよく持ち出す「小中一貫教育の『成果』」の多くは、実は検証されたものとは言えません。私たちが全国の施設一体型小中一貫校の教職員から聞き取った実態は、以下の通りです。

表1 「成果」は検証されたか？



「成果」？	聞き取りなどによる実態
「中1ギャップ」が解消した。	国立教育政策研究所は「中1ギャップ」なるものはないと明らかにしています。中学で不登校が増えるのは小学校の時から要因があるとしています。また、一貫校で不登校生徒が目に見えて減少したという事例はあまり聞きません。
中学生が小学生の世話をして優しくなった。	そういう生徒もいると思いますが小中一貫校では必ずそうなるとは言えません。小中一貫校でなくても優しい中学生はたくさんいます。
小学生は目標になるお兄ちゃんお姉ちゃん（中学生）を間近に見ていい影響がある。	そういう小学生もいると思いますが小中一貫校では必ずそうなるとは言えません。むしろ、逆のケースも報告されています。
生徒指導が小中教職員の連携しやすく効果的である	概ねそういう評価が多い。
小中の教職員の理解が進んでよい効果があった	効果のあった学校ばかりでなく、職員会議や授業研究、日常の指導法や生徒への対応など、十分な効果が上がっていない学校もあります。
小中の異学年交流がしやすく教育効果があった	そういう評価がある一方、回数や目的、やり方などをよく練って実施しないと、ただ交流しただけとか、忙しくなった等、逆効果になることも報告されています。
学力が向上した。	一貫校によっては全国学力テストの結果などを比較してそうした成果を報告しているところもありますが、テスト問題も違うので一概に決めつけるのは無理があります。京都市B学園では、テストの点数が上がったとしています。市は特別に手厚い教員配置をしていた例もあります。

※文科省の調査など、学校のだれが回答したかも重要です。この手の調査では、どうしても「成果」を強調する傾向が強くなるのではないのでしょうか。教職員や子ども、保護者はどう思っているのか、小中一貫教育を評価するにあたってはこうした立場の方々の声に真摯に耳を傾ける必要があります。

- 1) 中教審初等中等教育分科会小中一貫教育特別部会資料 平成26年9月19日
- 2) 「朝日新聞」全国の小中一貫校100校調査(2013.10.28付)より



## Q 8 施設一体型小中一貫校での子どもの生活って？

### チャイムについて

小学校は 45 分授業・中学校は 50 分授業です。どこの一貫校でも苦勞して時程を合わせています。合わせておかないと、乗り入れ授業や特別教室の使用がしにくくなるからです。しかし、中学校には、テストがあります。テストにも色々あって、毎回異なるテスト時程を組みます。また個人懇談や、生徒集会後など、特別時程を組む日も多く、そのたびに小学校にしわ寄せがきます。しかし、小学生にとっては、毎日同じようにチャイムがなる、安定した生活・安心感が大切です。中学生にとっては、試験環境を守るという点で、テスト時の喧騒は大問題ですが、小学生はテストのたびに「静かに」と注意されるため、「中学校はテストばかり」との印象を強くし、中学校への期待や憧れを失っていく現状があります。そのうえ、スクールバスを導入している学校では、子どもたちはさらに時間に追われる学校生活となり、主体的に自分の生活を組み立てることができなくなっています。

### 施設について

通常の授業には支障が出ないように、特別教室や体育館・運動場などを設置している一貫校がほとんどです。しかし、小学校はとくに、運動会や音楽会、卒業式など大きな行事の前には、何日もかけて練習して本番を迎えます。この行事前の練習が、中学校の授業や放課後の部活と対立することは想定されていないのが実情です。また、保健室や図書室といった、本来子どもたちの居場所となる場所が、小中合同では居場所として機能しなくなる問題も生じます。中学生が遠慮してしまうか、遠慮しない場合は中学生の自分くずしを小学生は目の当たりにすることになります。物事の善悪を学ぶ時期だけに、その影響は深刻です。

小学 1 年生には 1 年生なりの、中学生には中学生なりの「世界」があります。それぞれの「世界」を大切にすることで、子どもの成長には必要ではないでしょうか。

### 行事について

小中一貫校では「小学校高学年におけるリーダー性の育成が難しい」という指摘があることは、文科省も認めています。誇り高き最高学年である 6 年生も、常に中学生がいるという状況では、萎縮せざるを得ません。他人の目を気にする思春期真っ只中の中学生を意識するため、失敗を恐れず、思いっきり自分を出すことが難しくなるようです。また行事前の練習は、中学校の部活に配慮すると十分できず、完成度やモチベーションに影響することもあります。逆に部活を制限すると、中学生のエネルギーを発散させる場を奪ってしまうことになります。また中学生にとっては、生徒会やクラブに運営の一部を任されていた行事が、合同になることで出番がなくなり、不完全燃焼となります。子どもたちの出番と成長を保障するために、行事を小中別にしたり、新しい行事を考えたりと、現場は苦勞しています。

## 小中学生が同居することで失われるもの

まず、小学校高学年から中学生への成長の飛躍を失うことは最大の問題です。常に上の学年がいるため、高学年の自覚が育たないのです。5年生は9年制の真ん中の学年。6年生は最高学年としての誇りどころか萎縮してしまいます。どこの一貫校でも行事等で工夫はしていますが、中学生の存在そのものが小学生に、「小さすぎる自分」を意識させてしまう点はどうしようもありません。また、「今日から中学生」との自覚も持たせにくく、7年生の担任が苦勞しています。「一貫校の中一は幼いような気がする」との通級指導教員の指摘は、各学校を廻っている先生の感想だけに考えさせられます。

幼い小学生を、受験競争の渦に巻き込むのも問題です。中学校はいま、年10回ものテストがあります。定期テストを5・6年から導入するなどの中学校文化が持ち込まれ、早くから受験を意識させられます。小学校低学年は「静かに」と言われ、休み時間や遊びが制限されています。しょっちゅう時程が変わり、外で思い切り遊べない、放課後も部活優先で遊ぶ場所がないという生活です。そのため一貫校の子どもは「疲労感が強い」のではないのでしょうか。さらに、常にうるさがられ、低学年のかわいさ・未熟さ・やんちゃが否定されるという生活では、自己肯定感は育ちにくいと考えられます。小学生の間は、受験など気にせず、のびのびと子ども時代を満喫させたいものです。

さて、中学生はどうでしょう。小学生の前ではかっこつける、遠慮するのは中学生の方です。常にお手本を求められて、自分くずしという思春期課題に向き合うことが難しくなります。そして、小学生の甲高い声がうるさい、デリカシーがなくイライラするため、保健室や図書室が安心できる居場所になりません。また、思春期のエネルギーを発散させる部活動が、小学校の都合で制限されることも起こります。

さらに、テスト中の小学生の喧騒も問題ですし、小学校に合わせることで、受験の時期に学校行事が入ることもあります。大阪ではチャレンジテストなど受験制度の改悪もあり、一貫校は受験に不利と言われたいよう、気をつけています。

一般の中学校では、体育祭や文化祭などの行事で、生徒会やクラブに、運営の一部をまかせていますが、小学校との合同行事となると、時間短縮のため、教員が運営せざるをえなくなります。中学生にとっては、不完全燃焼に終わり、行事で身につく力も半減してしまいます。施設一体型小中一貫校は、むしろ中学生の方がかわいそうかもしれません。

小学生を中学校の部活動に参加させている学校もあります。小学生には先輩後輩の関係が理解できず、中学生をイライラさせています。部活に疲れて、毎日の宿題がおろそかになる小学生もいます。早くから競技させれば上達するというの是一面的な考えです。

## Q9 小中一貫校の教職員の勤務はどうなっているの？

### 小中一貫校の教職員の勤務は大変

下記の表は、東京・品川区の区教委による教員アンケートです。

項目	一体型	分離型
平日の平均居残り時間	4 時間以上	約 2 時間以上
休日出勤、平日の居残りについて家庭の事情により制約がある	3 5. 9 %	2 9. 7 %
学校独自の取組や研究で負担に感じているもの(最も多い事項)	焼酎合同行事	市民科
一体型で担当する業務の量が増えたと感じる教員増加	5 3. 1 %	

## さらには、教師から誇りとやりがいを奪うということ

下記のような声がでています。

- ・基本的に子ども達の発達要求にこたえられない苦しさ  
子ども達の実態や発達要求から出発するのではなく、「こうあるべき」から出発する指導、子ども達の居場所と出番が保障されない
- ・「教員の意識改革が必要」と言われ、専門性や誇りが傷つけられるしんどさ  
「揃えましょう」「合わせましょう」で、教育実践が委縮
- ・今まで大切にしてきたものが否定され、価値観が揺らぎ、ベテランでも指導がぶれる  
教師の指導がぶれた学校は当然荒れていく危険が

## 現在の学校現場の教員勤務実態は、長時間過密労働という状況にあり、「ブラック企業」ともいえるような状況にあり、いのちと健康が脅かされている

文部科学省は、2016 年 10 月～11 月に実施した教員勤務実態調査の集計結果（速報値）（以下「調査」）を公表しました。全国から抽出した小学校 397 校、中学校 399 校の 10,687 人からの回答を集計したものです。

教諭の 1 日当たりの学内総労働時間は、小学校で 11 時間 15 分、中学校で 11 時間 32 分であり、所定内労働時間を大きく上回っています。2006 年の前回調査と比べて、小学校の平日で 43 分、土日で 49 分、中学校の平日で 32 分、土日で 1 時間 49 分も増加していることが分かりました。1 週間当たりの学内総勤務時間数が 60 時間以上と答えた人は、小学校で 33.5%、中学校で 57.6% にのびります。週 60 時間以上の勤務は、1 ヶ月あたりに換算すると、厚労省の過労死ライン 80 時間を超える時間外勤務をしていることを示しています。

また、「調査」では、業務ごとの勤務時間について調査をしています。1 日の学内勤務時間で、この 10 年間で増加が顕著なのは、小学校では授業 27 分、学年・学級経営 10 分、中学校では授業 15 分、授業準備 15 分、成績処理 13 分、学年・学級経営 11 分となっています。2008 年の学習指導要領の改訂で、1 週当たりの授業時数が増えたにもかかわらず、教職員定数改善が行われなかったことが反映しています。

さらに、土日については、中学校で部活動にあたる時間が 1 時間 4 分も増加しています。長時間労働の大きな要因となっている過熱する部活動について、抜本的に見直すことが求められています。